契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西神住宅団地 西神中央線他歩道改良工事（第2回変更）

契約変更後の工事概要

小型擁壁	46m3	→	削除
汚水マンホール改修工	－	→	7 箇所
立入防止柵工	－	→	1箇所

契約変更の理由

・西神中央線沿いの既存の植栽を極力生かす計画に変更したため、歩道と植栽との境界になる小型擁壁が不要となり、減工となった。

・美賀多台 2 号線の歩道高の変更に伴い、汚水マンホールの高さ調整が必要となった。

・歩道橋階段下で建築限界高（H=2.5m）以下の歩道空間への進入を防止するため、立入防止柵工が増工となった。

・その他、現場調整により、各種の数量変更が生じた。

（公表様式第6号）